

新座市指定管理者制度導入施設管理状況評価シート（令和５年度分）

【施設の概要】（所管部記入）

施設名	体育施設（総合運動公園ほか９施設）			
所在地	新座市本多二丁目８番１６号ほか９か所		所管部署	教育総務部生涯学習スポーツ課
制度導入年度	平成２５年度		選定方法	☐ 公募　／ ☒ 指名
指定管理者	名称	公益財団法人新座市スポーツ協会	所在地	埼玉県新座市本多２－１－２０
	指定期間	令和４年４月１日から令和７年３月３１日（３年間）		

【事業概要】（指定管理者記入）

事業概要	指定管理対象施設１０施設の設置目的を達成するため、各施設の利用許可、使用料の徴収および収納、施設の維持管理、また市民の健康増進と体力の向上を図るために必要な事業を新座市体育施設等の管理運営に係る基本協定書等に基づき実施した。 対象施設の利用許可、使用料の徴収及び収納については、市の条例規則等関係法令に基づき適正な利用許可を行った。 ５月８日より新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、人数制限の撤廃や、マスク・消毒等、段階的に緩和しながら、安全な施設利用や事業実施を提供することができた。これにより、施設総利用者数が前年度比２８、３４８人増加することができた。 屋外施設においては加盟団体と協働して、グラウンド整備・草刈り等、日常維持管理を細目に実施する等、コンディションの維持・向上と安全確保に努めた。 また、市所管課と協議・連携しながら６月１５日の大和田多目的運動場開設に向けた利用基準を構築し、開場することができた。 修繕においても、故障部分の最小化を行い、故障箇所を特定をすることで自主修繕・部分修繕で対応できるよう努めた。引き続き、指定管理者で対応が難しいものについては市所管課へ報告し、破損内容を共有しながら連携して対応した。また、１２月２５日から総合体育館の空調設備等工事に伴う一部施設の休止について、工事期間中の利用者への導線等の分かりやすいサイネージや安全管理に務めた。 総合体育館の空調設備等工事に伴い一部中止した事業を除き、フィットネス教室や高齢者向けの健康教室の他、幼児体操教室等、幼少期から高齢者に至るまで、令和５年度は５３コース、１６、８１６人のご参加をいただいた。また、総合運動公園陸上競技場の施設改修工事に伴い、特に中学生の学校総合体育大会等への影響が懸念されることから、次年度への準備として市所管課及び中学校体育連盟との調整を行い、継続した大会開催に努めた。この他、市民へのスポーツ振興と健康で文化的な生活と共に公共の福祉の増進に資するために、スポーツ教室等に対して職員派遣を実施した。
特筆事項	５月８日からの新型コロナウイルス感染症５類移行に伴い、人数制限の撤廃など段階を経て制限緩和し、安全な利用を確保しながら通常利用へシフトすることができた。 今年度、総合体育館中央監視盤の交換を行った際、新たに監視カメラ設置台数を増設すると共に録画機能を付帯していることから、本運用基準を定め、不審者の侵入や犯罪防止に役立たせることができた。 １２月２５日から総合体育館の空調設備等工事に伴い一部施設が利用中止となるため、市所管課とも調整を行いながら利用者へ周知・調整等の対応を混乱することなく実施できた。令和６年度も引き続き継続して対応していくものとしている。 ６月２日に線状降水帯による市内河川氾濫避難警報が発令され、指定避難場所である総合体育館に避難所が開設されたことに伴い、新座市危機管理室からの要請に従い、施設該当予約者へ連絡調整し、施設を開放すると共に、避難所が閉鎖となる翌日未明まで従事し、避難所運営に協力した。また、台風通過後の簡易的な倒木の撤去や、利用者の危険となりうる足長蜂・とっくり蜂（雀蜂を除く）の巣の除去など専門業者を要するもの以外は全て職員にて対応した。 その他、新座市シティプロモーション課からの野火止用水クリーンアップ事業、新座めぐりデジタルスタンプラリーへの協力など、新座市からの要請に対する協力を講じた。 大和田多目的運動場開設に伴う市所管課との連携として実施した夏休み巡回ラジオ体操の準備から片付けに至るまで職員を派遣した。 STECフィールド大和田を含む大和田水辺の丘公園工事による臨時駐車場の移動に関しても、該当利用者への周知および協力を依頼し、ご理解をいただいた。 野火止運動場、馬場運動場および堀ノ内少年野球場等の草刈り作業については、加盟団体と連携して実施することで経費削減に努めた。 庭球場においては、各管理事務所へタブレット端末および携帯電話を配備し、利用当日の直前まで公共施設予約システムによる予約を可能とし、ペーパーレス化や利用者の利便性の向上に務めた。また、各庭球場管理人にもＡＥＤ取扱い研修を実施すると共に、経口補水液を常備し、安全管理に努めた。 総合運動公園においては、旧本多の森お花畑、みかん畑跡地、多目的広場周りの除草は可能な限り管理者にて実施することで経費の削減に努め、乗用りやカーを導入し、作業の効率化を図った。また、陸上競技場改修工事に伴う、市所管課との調整や利用者への周知なども実施した。その他、マレットゴルフ場のベンチ増設、水道の設置、カップの移動等、利用者の要望に対応して利便性の向上に努めた。

【総合評価】

指定管理者の自己評価				
総合 評価	S	☐	優良	項目別評価総括が全て A 以上であり、S が二つ以上である。
	A	☒	適正	項目別評価総括が全て A 以上である（上記以外）。
	B	☐	課題あり	項目別評価総括に B が含まれている。
評価 内容	今年度も、市所管課と密に連絡調整を行いながら、各事業を予算の範囲内で実施することができた。 事業においては、新型コロナウイルス感染症の５類引き下げに伴い、段階を踏みながら規制を緩和し、安全へ配慮しながら通常利用へシフト移行している。総合体育館においては１２月２５日より、空調設備等工事に伴い一部施設の閉鎖が生じたため、休止した事業もあったが、コロナ禍からの脱却が明確となり各種大会の実施等、賑わいに繋がる大会等を実施することができた。総合運動公園陸上競技場の改修工事がスタートし、中学生の学校総合体育大会等の教育活動への影響も大きいと考えられることから、市所管課および教育委員会、中学校体育連盟との調整により、代替対応等、可能な開催方法に向けて協力した。 大和田多目的運動場の新規オープンに向けた利用の仕方や細かな利用条件等についても、市所管課と綿密な打合せを繰り返し、開場まで漕ぎつけることができた。 今年６月に線状降水帯（局地的な大雨）発生に伴う高齢者等避難が発令され、緊急指定避難場所である総合体育館も避難所として設置されたため、職員にて体育館利用予約者全てへ連絡・調整し、施設を開放する等、新座市危機管理室と協働のもと、避難所が閉鎖となる翌日未明まで従事し、市民の安全管理を図った。 施設管理においても、引き続き加盟団体と協働しながら、施設の草刈り、清掃および整備等を定期的に実施した。また、施設の老朽化が進む中、状況を適正に把握し、市所管課と連携しながら、優先順位を決めて計画的に修繕等している。引き続き、コスト軽減の意識を持ちながら維持管理に努めて参りたい。 全体を通して、各施設の大規模改修工事に対応しながら施設利用を図ることができた。所管課を始めとし、各関係団体と連携し対応した１年であったと考える。引き続き、利用者の安全管理を最優先とした管理運営に努めていく。			
改善策				

市の評価

総合評価	S	☐	優良	項目別評価総括が全てＡ以上であり、Ｓが二つ以上である。
	A	☒	適正	項目別評価総括が全てＡ以上である（上記以外）。
	B	☐	課題あり	項目別評価総括にＢが含まれている。
評価内容	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが５類へ移行となったことで施設運営の規制緩和が求められる中、通常利用へ滞りなく移行させることができており、利用人数も昨年度比２８、３４８人の増加となったことから、適切な運営ができていますと評価できる。 新設された大和田多目的運動場の運用方法の検討に当たっては、指定管理者の観点で市との意見交換に協力し、滞りない運用開始に貢献した。同運動場で開催された夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会においても、会場準備や職員派遣の協力があつた。また、総合体育館空調設備設置工事及び非構造部材耐震化工事や総合運動公園陸上競技場改修工事の影響などの大型工事により施設が長期間利用中止となる中で、市と協力体制で利用者周知や代替施設の調整等に協力した。今後とも同工事で利用できない期間があり、施設運営に影響することとなるが、引き続き所管課と連携し、工事の円滑な実施及び利用者への対応に努めてもらいたい。 令和６年度は新座市体育施設等指定管理（第３期）の最終年度となるが、引き続き施設を安全に利用していただくため、修繕必要箇所を適切に把握するとともに、優先順位を考慮した対応をお願いしたい。			

【市の評価を受けた今後の取組や改善策等】（指定管理者記入）

この度の評価を受け、今後の取り組みについて、次のとおり行って参りたい。
草刈りや清掃等について、引き続き加盟団体との協働による施設の効率的・計画的な対応を行っていく。また、指定予算額となる施設修繕費、機械器具修繕費等において、きめ細やかな計画と適切な判断により、更なる施設等の安全と長寿命化を図っていきたい。
施設利用者満足度調査結果においても評価いただいているとおり、今後も引き続き、障がい者や高齢者、乳幼児連れの方等全ての方の特性に応じた合理的配慮を持続していく。
長年の管理経験から、施設維持管理についても評価いただいているが、今後も奢ることなく、これまで以上に日常点検や定期点検に勤しみながら、未然に事故等を防ぎ、有責事故ゼロの実績を有して参りたい。
市民総合体育館空調工事及び非構造部材耐震化工事も8月から2階3階へとシフトすることに伴い、所管課や工事業者との更なる情報共有を図りながら、利用者目線での体育施設等の提供に努めていく。

【過年度の評価結果まとめ】（所管部記入）

評価区分	4年度 (1年目)	5年度 (2年目)	6年度 (3年目)
指定管理者の自己評価	A	A	
市の評価	A	A	